

## 夢

公益委員 采女博文

### 梅花の歌 32 首

「令月、気淑（うるは）しく風和らぐ」。令和という言葉を作り出した碩学を敬う。天平 2 年正月、大宰帥（そち）、大伴旅人 66 歳。前年に長屋王の変がある。九州地区の官僚たちが帥宅に集まり、歌を作って都に送ると話題になる。宴の後、旅人は都に戻れて、天平 3 年正月には正三位から従二位に昇進したが、その年、「旅人薨ず」と記録されている。宴の話題を 1 つだけ。大隅目（さくわん、国司の 4 等官）と薩摩目から、「班田収受の法は困る。また隼人が反乱します」。旅人いわく。「わかった。昔からの土地をそのまま耕作させる。大宰府から言上しよう」（『続日本紀』から想像）。50 年ぶりに万葉集を手にした。

### 憶良と旅人

山上憶良の貧窮問答歌が梅花の歌 32 首と同じ巻にある。「しもと（答）取る里長（さとをさ）が〔税を取り立てる〕声は寝屋処まで来立ち呼ばひぬ」（岩波文庫、原文は万葉仮名なので読めない）。筑前守であった憶良は、里長の親分のように思えるが。旅人も変わっている。員外（「定員」の枠外、待遇はどうだったのか）に仮託して歌を詠んだり、大宰府を旅立つときには、遊行女婦と歌を詠み交わしたり。武門の頭領としての才は表から消している。二人とも懐は深そうである。

### 糟湯酒と濁酒（にごりざけ、どぶろく）

貧窮問答歌に糟湯酒が登場する。市販の酒糟を湯に溶いて飲んで見た。高校生の頃出来なかった実験である。下戸の私でもアルコール分を感じない。憶良の時代の酒糟にはアルコール分がもっと残っていたのだろうか。旅人には、濁酒の歌が目立つ。家計の都合で濁酒を飲んだはずはない。うまかったのだろうか。濁酒、昔一度だけうまいと思った記憶がある。もう一度だけうまい濁酒に出会いたい。

### 労働相談、あっせん

「西には西だけの正しさがあるという 東には東の正しさがあるという」（中島みゆき）。労働委員会の役割は、円満な職場環境の回復である。労働相談の場面では、当事者の一方からの聞き取りであるから、法的な判断が下せるわけではない。怖いのは、委員の「ことば」が誘因となって職場環境がさらに悪化することである。ここは心を砕く。労使それぞれに正しさがある。あっせん不応諾や打切りは心が痛む。やむを得ず解雇するときも、深すぎるわだかまりを残さないように努めるのが将たる者の器量かな。「上り坂で出会う人には下り坂でも出会う」。祖父の昔話の決めゼリふだった。使用者側を代表する委員、労働者側を代表する委員がそろって話を聞く優れた紛争解決システムである。法を背景にするけれども白黒はつけない解決でもある。もっと活用されていい。

## 7時間労働

『女工哀史』（細井和喜蔵、大正14年）。当時の最先端産業であった紡績工場で働く女性労働者の生活記録である。哀史だが、女性労働者の心意気も伝わる。男性労働者より給与が高かったらしい。本の終わりにこう記されている。「婦人が皆な働くことになれば決して子もちや病弱者に酷役を課する必要もなく、十時間の十二時間のという怖ろしく長い労働を五年も十年も続けなくて済む。ほんの血気ざかりの婦人が一日に四時間か五時間ずつ、それも気分の勝れた日ばかり一カ年二カ年も働けば、それで必要な生産は出来る訳だ。」

細井が投げかけた問題は、今「労働法制」上ほぼ解決済みである。それでも厚生労働省から『過労死白書』が発行される。が、令和の夢は、7時間労働である。